

賃金引き上げ前に申請が必要だからこそ、今が申請のチャンスです！

事業場内の最低賃金を30円以上引き上げることで、
業務効率化のための設備投資等費用の助成が受けられます。

業務改善助成金制度説明会

業務改善助成金のご案内

業務の効率化や生産性の向上につながる設備投資等の費用を助成
コース区分により 助成率：最大8割 助成上限額：最大600万円

設備投資等の費用助成例

【POSレジ、釣銭機、券売機】

対応時間の短縮



【ネット予約決済システム】

電話対応時間の短縮



【勤怠・給与管理ソフト】

勤怠・給与計算の効率化



【電動リフト・特種(8ナンバー)・福祉車両】

生産性向上、作業時間の短縮



【業務用電気機器、

配膳用ロボット】

調理等の効率化



【電動車いす・スロープ】

介助作業効率の向上



助成例は業種によって様々なものが考えられますが、業務が改善することが必要となります。

業務改善
助成金に
ついては
こちら



事業場内最低賃金
の引上げ



設備投資等の計画
機械設備導入、コンサルティング、
人材育成・教育訓練など



業務改善助成金
を支給

須崎市会場

日時：7月1日(火)

14:00~16:00

会場：須崎市立市民文化会館

(須崎市新町2丁目7-15)

高知市会場

日時：7月2日(水)

14:00~16:00

会場：高知県立地域職業訓練センター

(高知市布師田3992-4)

四万十市会場

日時：7月7日(月)

14:00~16:00

会場：四万十市総合文化センター

しまんとぴあ

(四万十市右山五月町7-7)

安芸市会場

日時：7月10日(木)

14:00~16:00

会場：安芸市民会館

(安芸市矢ノ丸3-12)

第1部 14:00~ 業務改善助成金制度説明会

第2部 15:00~ 個別相談会(事前予約も受け付けます。)

対象：申請を検討している事業主、社会保険労務士、各種業界団体、
生産性向上に資する機器等のメーカー等のほか、

業務改善助成金に関心をお持ちの方はどなたでも参加できます。

参加費無料(要事前申込) 先着順

お申し込みはこちらから



○主催 高知県・高知労働局

○説明会に関するお問い合わせ・参加申込

高知県商工労働部雇用労働政策課

電話：088-823-9763

○助成金のお問い合わせ

高知労働局雇用環境・均等室

電話：088-885-6041